

今後の研究のために

田中秀夫

4 論文の語ること，あるいはその射程

以上の4つの論考を振り返ってみると，いくつかの興味深い事実が浮かび上がってくるように思われる。まず，17世紀から18世紀にかけて，イングランドと大ブリテンにおいては，戦争というものについての社会科学的理解が明らかに深まったということが言える。それは戦争という現象，あるいは活動について，異なる概念枠組みをもつ法学的なアプローチ，政治学的なアプローチ，そして経済学的なアプローチが次第に形成され，洗練されていく時代であった。

生越論文が明らかにしたように，ロックの戦争へのアプローチは，とりわけ法学的—自然法的—であった。ロックに近いのは渡辺論文が指摘したように，スミスのアプローチであって，グラスゴウ大学の教授であったスミスは，法学講義において，グロティウスを参照しながら，戦争の法を扱った。グロティウスについては生越論文がその自然法学的な特徴を指摘している。スミスは『国富論』のとりわけ第4編で，重商主義政策の誤謬を批判したが，それは国益の擁護をスローガンとする国家間の対立と戦争，植民地への抑圧，国民の利益との対立を引き起こすからであった。

田中論文はヒュームの戦争観について政治学的な視点と経済学的な視点が優位していることを指摘している。ヒュームにおいては法学的—自然法学的接近が皆無というわけではないが，戦争の権利，ルールよりも，戦争と社会の歴史的な変化の経験的な分析に力点が置かれている。その点では生越論文が扱ったスコットランドの愛国者アンドルー・フレッチャーの政治学的な戦争論の延長上にヒュームは立っていると言えるであろう。フレッチャーはボーコックが浮かび上がらせたようにネオ・マキアヴェリアン＝共和主義者の1人であった。

バークは戦争を論じてエミュレーション（競い合い，競争）という側面があることに注目したことを佐藤論文は指摘している。ファーガスンにもそのような観点がある。紛争あるいは闘争が文明を発展させるとファーガスンも述べているが，彼は，古代ローマなどの歴史を振り返って，競争心あるいは闘争心，武勇の精神が衰えると文明は衰退すると憂慮した。バークは大ブリテンの為政者であり思想家であったが，アイルランドを背景の一角とする思想家・為政者として，今や帝国となりつつあった大ブリテンの政治をいかにすれば安定した穏和なものに変革できるかという課題に取り組んだのであった。バークは野蛮を打倒し文明化をもたらす征服を肯定したから，戦争を絶対悪として退けたわけではない。しかし，バークは革命などの大変動の悲劇を回避することを政治信条とした。アメリカ問題においても穏健な和解を模索して努力したのがバークである。フランス革命に反対したのは，それがあまりにも性急な社会の大変革を目指したからであった。歴史研究を通じてバークは急激な社会改革は理念がいかに崇高でも悲劇に終わるという認識を得ていた。時間の試練に耐えるものだけが社会の幸福に寄与するということである。変革は漸次的な改革でなければリスクが大きいと見て取ったバークは伝統のもつ力を重視した。この慣習の哲学を保守主義というが，

保守主義は歴史の連続性を重視する思想であり、経験主義であり、決して反動ではない。このパークの知恵にはヒュームの慣習の哲学と共通の精神が見られるであろう。

マキアヴェッリは経験主義的な政治家・外交官であり、政治思想家であった。彼は古代の遺産に学びながら、小国フィレンツェの自由と安定のために、さらにはイタリアの統一と繁栄のために臨床的処方箋を書いたが、それは政治的・軍事的処方箋であって、経済的処方箋ではなかった。まだ経済学は存在しなかった。その意味で、明らかに、ヒュームとの差異が大きいのであるが、ヒュームがマキアヴェッリと異なったのは、ヒュームには自らも切り開いた経済学（Political Economy = 政治的共同体の生存秩序の学）という新しい学問があったことによる点が多い。その基礎には社会の大きな差異があった。重商主義の時代に、勤労資本主義がオランダに生まれ、それが大ブリテンに伝わった。ヒュームが目撃した18世紀のイングランドとスコットランドには繁栄する商業社会が存在した。もう1点、マキアヴェッリは大胆な革命と共和国の存続のために必要不可欠な征服を容認した点が、ヒュームと違うが、これも社会と時代の差異による点が多い。2人の間には200年という時間の経過があった。

マキアヴェッリとヒューム、スミス、パークの間にグロティウス、ロック、フレッチャーがいる。この3人のうち2人は自然法思想家であり、1人は共和主義者である。2人は学者であり、1人は政治家であった。ロックがシドニーなどの共和主義者を友人として持っていたこと、共和主義的な思想を知っていたことも今では明らかになっている¹⁾。フレッチャーは体質的にマキアヴェッリに近い。フレッチャーは軍人であるとともに政治家であり、スコットランド議会の議員であったが、外交官ではなかった。マキアヴェッリは前述のように外交官であった。スコットランドの愛国者フレッチャーは、マキアヴェッリと社会的背景も時代経験も異なる。しかし、政治思想家、共和主義的思想家としては、フレッチャーはマキアヴェッリの弟子であった。マキアヴェッリはフィレンツェ市民であったが、フィレンツェの自足を求めることに甘んじたのではなく、イタリアの統一と独立を悲願とした。それなしにフィレンツェ共和国の安定と安全は期待できなかった。

フレッチャーはスコットランドという小国の独立を主題として活動した。当時、小国の独立を確保することは困難な事業であった。大国のフランスや神聖ローマ帝国などの圧迫を受けざるを得なかった大陸の小国と、イングランドの1割程度の国力しかなかったスコットランドとは地政学的に弱小性という共通項があったが、そこでは政治指導者のカリスマ的能力に期待するほかに拠るべきものがなかった。

19世紀以後の戦争

この特集は啓蒙思想家の見解の解明に射程が限られている。その後、世界はどうなっていったか。その後の思想家は戦争をどう考えたか。ここでは大雑把な鳥瞰しかできないが、少し述べておこう。

19世紀以後、西洋はベーコン主義（知は力なり）よろしく技術を産業に応用した産業革命によって、圧倒的な生産力優位を実現し、アジアをはじめとした世界に産業的・軍事的に進出した。植民地主義と帝国主義の時代となった。それは文明による野蛮と未開の征服でもあった。18世紀まで

1) ロック『政治論集』（山田園子・吉村伸夫訳）法政大学出版局、2007年、中神由美子『実践としての政治、アートとしての政治』創文社、2003年。

西洋と対抗した独自の文明社会であった東アジアの中国や日本は西洋の侵略の脅威に直面して、近代化を迫られた。先行者ブリテンを追いかけて、西洋諸国は相互に競争し、植民地獲得という国際的な場面で衝突した。アメリカは独立革命、独立戦争で勝利したが、そのアメリカも帝国への野望にとりつかれた。ナポレオン戦争以後、帝国主義の時代に向かうなかで、多かれ少なかれ西洋諸国では、ナショナリズムによって国民はますます国家利害に巻き込まれ、動員された。世界各地でますます多くの戦争が始まった。そして帝国主義の帰結が総力戦としての二度の世界大戦であった。恐ろしいほどの数の兵士と非戦闘員が犠牲になった。

第二次大戦の巨大な惨禍は、世界大戦の廃止という課題を突き付けた。国連ができたけれども、体制の差異による東西対立は激烈であった。しかしながら、東西冷戦下、核による平和が生まれた。核抑止というメカニズムが生まれた。核戦争の脅威はあったが核戦争は起こせなかった。

その一方、国家独立、民族独立を名目とするものや利害対立、国境線をめぐる紛争などから局地的な戦争は頻発した。後進地域では国家形成のための内戦も後を絶たない。イスラム圏では宗派対立と部族対立が絡み合い、経済的利害がそれに加わって、複雑な紛争が繰り返されてきた。アラブの春は内戦の連鎖によって国際的な紛争になっている。西側が石油を求めてこの地域に関与していることは周知のとおりである。

またこの間、アメリカは人権の確立、民主主義の移植を大義名分としてことあるごとに後進の独裁国家に介入してきたが、一部に成功した地域もあるものの、多くは成功していない。国連もうまく機能しないことが多かった。

アルカイダによる9・11のアメリカ攻撃は大きな衝撃であった。そして9・11以後のブッシュ政権とネオコンおよびブレア政権によるイラク戦争の失敗によって、大きな負の遺産が生み出され、それがイスラム世界の苦難をいっそう激化させることになった。

今日テロは世界に波及している。それは啓蒙時代の戦争とはまるで様相を異にするものである。テロはエミュレーションを通じての文明の発展に寄与するといった要素などのポジティブな要素が一切ない行為である。自爆テロは殉教の行為であるとされている。自爆テロが殉教者を生むという狂信的な教義をどうすれば克服できるのだろうか。

マクロに見て、こうしたテロや紛争の犠牲者数がかつての世界大戦やアフリカで繰り返された部族紛争の犠牲者数、あるいはボスニアやヘルツェゴビナの民族浄化の犠牲者数に比べて、格段に少ないことを指摘するエマニュエル・トッドのような見解もある。しかし、それでもテロや戦争がこのまじくはないことは自明であろう。様々な紛争が生じるのは不可避であるが、それを暴力によって決済するのではなく、協議によって解決していく決断が求められている。

戦争の廃止という課題

独裁国家と違って、民主主義国家同士は戦争しないということが、しばしば言われる。そうだとすると独裁国家をなくすことこそ平和への捷徑だということになる。しかし、世界から独裁国家をなくすことはさほど容易ではない。前述のように、ごく最近まで、独裁権力を打倒するために、アメリカがしばしば世界の独裁国家に鎗と鞭で介入してきたことはよく知られている。その結果、例えばイラクやリビアでは独裁政権に代わって安定した民主的政権ができたかという、そうではないまでも内戦・内乱が続いている。シリアでもよく似た状況であり、民主政権の樹立には成功し

ていない。いずれ安定した民主政権が成立する時が来るのかもしれないが、その間に、独裁国家に核が渡ることをアメリカ、IAEA などをはじめとして多くの国や国際機関が怖れているのは、当然であろう。

この特集に、現代の国際情勢について学問的な分析ができるほどの用意があるわけではないので、課題を指摘するだけで議論をとどめなければならない。現代の課題を考えるうえで、17～18世紀の経験と思想家たちの見解が参考になる点があるとすれば、この特集の狙いは成功と言えるのだが、はたしてどうだろうか。

戦争と平和の問題は短期の考察とともに、長い射程での考察も必要である。文明の変遷は価値体系の変化を伴うであろう。戦争と平和の理解や評価は、古代、中世、近代、現代という時代区分によっても異なれば、文明圏が異なれば違ふし、同じ時代でも思想家によって異なることが多い。今回の特集では近代、啓蒙の時代を射程として、フレッチャー、グロティウス、ロック、ヒューム、スミス、パークといった思想家の見解を取り上げた。戦争を絶対悪として退ける思想は彼らのものではなかった。

戦争は長く、偉大な行為 *Grandezza*、英雄的徳 *heroic virtue* の活動舞台であった。外敵から命を賭して自国を守る行為だからである。祖国愛ほど称賛された徳はない。しかし、戦争は敗北に終わることもある。民族皆殺しを帰結するかもしれない。戦争の不確実性をいかに回避できるか。いったん開戦したら、どの国も戦略と戦術を駆使して有利に戦争を進めることが必要であった。しかし、常に勝利できるとは限らない。そして戦争は常に高くつく。戦争の代償はしばしば甚大である。こうした認識にたどり着いた啓蒙思想家は、戦争の限定を求めたとは言えるであろう。つまり、限定戦争を容認するか、不可避とみなしたのである。しかし、彼らの中で、戦争を容認する程度も論拠もそれぞれに異なるし、また対象となる戦争によっても多様である。すでにクエーカー教徒のように絶対非戦論を採用する集団もあったが、それは少数派の立場に過ぎなかった。

しかし、戦争が悪で平和が善であるということには内乱の悲惨さを直視したホッブズ以来、緩やかな合意があったのも確かである。卓越主義的なフレッチャーでも要塞国家の強化による戦争の抑止を説いた。30年戦争に代表される戦争の惨禍が反省を強いたのである。*Salus populi suprema lex* というのはキケロの箴言として伝承されてきた。「人民の安全」とは生命の保存にとどまらず安楽な生活を意味するとホッブズは『リヴァイアサン』で解説しているが、「安全なよき暮らし」をいかにして達成するか。それが近代の民主主義国家の統治目的となる。社会契約説が目指した平和で安全な、所有権の保証された社会の樹立は、近代国家の目標となりメルクマールとなった。市民＝国民の生命、身体、所有の保証が正義であるということになった。それが平和な生活の実現に導く。

ルソーは社会契約に卓越の追求を盛り込んだが、これは古典共和主義の価値であった。主流派の社会契約論者は古典的な卓越を統治目的に掲げることは避けている。しかし、卓越を重視する思想はルネサンスに復活して以来、近代を貫いて、現代まで継承されていることは言うまでもない。オルテガ、アレントなどが代表であるが、大衆社会を賛美する人は少ないであろう。

平和な生活を求める価値観が近代には浸透するが、それは人権概念の浸透と結びついている。生命尊重思想がこうして誕生した。しかし、19世紀には進化論が登場して、適者生存という観念を生み出す。闘争社会学が生まれる。選民思想がホロコーストにつながった。恐ろしいまでの残虐行為は差別思想の帰結であった。

今では先進地域は平和で安全な生活を享受している。バブル崩壊後の日本は失われた20年の結果、膨大な国家債務、少子高齢化による繁栄の陰り、格差拡大などの問題に直面しているが、戦乱の中東や、貧困が克服できないアフリカなどの多くの後進地域を考えると、恵まれた状況にあるだろう。啓蒙の時代の文明世界はヨーロッパの一角と東アジアの一部に過ぎず、世界の人口もわずかであった。現在の世界人口は70億人を超え、毎年7000万人の人口が増加している。飢えも貧困もあるけれども人類は繁栄しているということだろう。しかし、テロを含め、戦争は廃止されたわけではない。二度の世界大戦は別として、現代の戦争は、かつての戦争より破壊的となりうる。独裁者が核を用いないという保証はない。アメリカなどは無人爆撃機を利用するから人命の損失は減ったなどと言って済む話ではない。今はどうすれば戦争を廃止できるかを啓蒙の時代以上に真剣に考えなければならない段階にある。

戦争と啓蒙（年譜）

- 1600 イギリス東インド会社
- 1604 Grotius, *De Iure Praedae Commentarius (Commentary on the Law of Prize and Booty)*.
- 1607 ジェイムズタウン（ヴァージニア）
- 1609 Grotius, *Mare Liberum*
- 1620 ピルグリム・ファーザーズ、プリマス
- 1625 Grotius, *De Iure Belli ac Pacis (On the Law of War and Peace)*.
- 1640 Selden, *De Jure Naturali et Gentium*.
- 1642 内乱（～49）アイルランド侵攻
- 1648 ウェストファリア条約、ハプスブルク帝国解体 = Balance of Power
- 1651 Hobbes, *Leviathan*.
- 1651 航海条例
- 1656 Harrington, *Commonwealth of Oceana*.
[1663 Locke, *Laws of Nature*.]
- 1663 Selden, *Mare Clausum: The Right and Dominion of the Sea*.
- 1672 Pufendorf, *De Jure Naturae et Gentium*.
- 1672 Cumberland, *De Legibus Naturae (A Treatise of the Laws of Nature)*.
- 1673 Pufendorf, *De Officio Hominis et Civis Juxta Legem Naturalem*.
- 1678 Cudworth, *The True Intellectual System of the Universe*.
- 1680 Filmer, *Patriarcha*.
- 1683 オスマン・トルコ、ヴィーンに迫る ライハウス陰謀
- 1688 名誉革命→翌年、ウィリアム3世、メアリ2世即位、権利章典
- 1688-97 The Nine Years War
- 1698 Molyneux, *The Case of Ireland's being bound by Acts of Parliament in England, stated*.
- 1690 Locke, *Two Treatises of Government* 抵抗権
Locke, *Essay concerning Human Understanding*.
- 1692 Tyrell, *A Brief Disquisition of the Law of Nature*.
- 1693 Locke, *Some Thoughts concerning Education*.
- 1694 Molesworth, *An Account of Denmark*.
- 1694 Neville's trans Machiavelli.
- 1697 Fletcher, *Militia*.

- 1698 Sidney, *Discourses on Government*.
Neville, *Plato Redivivus*.
Martin Martin, *A Late Voyage to St. Kilda*.
- 1702-13 スペイン継承戦争 (アン女王戦争)
- 1703 Fletcher, *Conversation concerning the right Regulation of Governments for the Common Good of Mankind*.
Martin Martin, *A Description of the Western Islands of Scotland*.
- 1707 Union →大ブリテン王国
- 1711 Addison & Steel, *Spectator*
Shaftesbury, *Characteristics of Men, Manners, Opinions, Times*.
- 1713 Saint-Pierre, *La Paix perpétuelle*.
- 1716 Clarke, *A Discourse concerning the Unchangeable Obligations of the Natural Religion ...*
- 1718 Tyrell, *Bibliotheca Politica*.
- 1720 Trenchard and Gordon, *Cato's Letters* (-23) Robinocracy 批判
Trenchard and Gordon, Independent Whig (-21)
- 1721 ウォルポール内閣
- 1724 Carmichael, *Supplements and Observations upon S. Pufendorfs ...*
- 1725 Hutcheson, *An Inquiry into the Original of Our Ideas of Beauty and Virtue*.
- 1726 *The Craftsman*(-52)
Moyle, *Constitution of Roman Government*, in *Works* (-27)
- 1730 Bolingbroke, *Remarks on the History of England* 連載開始 (-31)
- 1731 Cudworth, *A Treatise concerning Eternal and Immutable Morality*.
- 1732 Fletcher, *Political Works*.
- 1732 ジョージア植民地
- 1733 Bolingbroke, *Dissertation upon Parties* 連載開始 (-34)
- 1738 Bolingbroke, *Letters on the Study and Use of History*, ed. Pope.
- 1739-40 Hume, *Treatise of Human Nature*.
- 1740-47 オーストリア継承戦争
- 1740 フリードリッヒ大王即位
- 1740 Turnbull, *The Principles of Moral Philosophy*.
- 1741 Bolingbroke, *Idea of a Patriot King*.
Hume, *Essays, Moral and Political*.
- 1747 Hutcheson, *Short Introduction to Moral Philosophy*.
- 1748 Montesquieu, *L'Esprit de Lois*.
Hume, *Essays*, 2nd ed.
- 1751 Kames, *Essays on the Principles of Morality and Natural Religion*.
- 1752 Hume, *Political Discourses*. 「理想の共和国案」民兵
- 1754 Hume, *History of England* (-61)
- 1755 Hutcheson, *System of Moral Philosophy*. 農地法, 民兵, 抵抗権, 植民地独立
- 1756-63 英仏7年戦争
- 1756 Burke, *A Vindication of Natural Society*.
- 1757 Burke, *Abridgment of the English History*.
Burke, *Account of European Settlements in America*.
民兵法 (スコットランドは除外)
Burke, *Considerations on a Militia*.

- ブラッシーの戦い
- 1758 Kames, *Historical Law Tract*.
- 1759 Smith, *Theory of Moral Sentiments*. (62-63 A ノート, 63-64 : B ノート)
- 1762 Poker Club → 民兵運動
- 1762 Rousseau, *Du Contrat Social*.
- 1765 印紙法 ルソー「コルシカ憲法草案」共和国案
- 1766 印紙法廃止, 宣言法
- 1767 Ferguson, *Essay of Civil Society*. 自由, 民兵
- 1767 Ferguson, *Morality of Stage Play*. 徳
- 1767 Steuart, *Principles of Political Economy*.
- 1769 Burke, *Observations on a Late State of the Nation*.
- 1771 Millar, *Distinction of Ranks*.
- 1772 第一次ポーランド分割
- 1774 Kames, *Sketches of the History of Man*. Patriotism, militia, civic virtue.
- 1774 Tucker, *Four Tracts*.
- 1774 Sharp, *A Declaration of the People's Natural Right to a Share in the Legislature*.
- 1775 Burke, *Speech on Conciliation with America*.
- 1776-83 アメリカ独立戦争
- 1776 Smith, *Wealth of Nations*.
Price, *Observations on the Nature of Civil Liberty*.
Paine, *Common Sense*.
- 1777 Treason Act (植民地に対して)
- 1780 オランダと開戦⇒シント・ユースタティウス島占領
- 1781 Tucker, *A Treatise Concerning Civil Government*.
- 1783 パリ講和条約⇒アメリカ独立承認
- 1787 Millar, *An Historical View of the English Government*.
- 1789 フランス革命
- 1789 Burke, *Reflections on the Revolution in France*.
Mackintosh, *Vindiciae Gallicae*.
- 1791 Burke, *Letter to a Member of the National Assembly*.
- 1792 Paine, *Rights of Man*.
Ferguson, *Principles of Moral and Political Science*.
- 1793 War with Revolutionary France
- 1794 Paine, *The Age of Reason* (-95)
- 1795 War with Holland
- 1795 Kant, *Zum ewigen Frieden*.
- 1796 War with Spain
Burke, *First Letter on a Regicide Peace*.
- 1797 Kant, *Rechtslehre*.
- 1799 Mackintosh, *A Discourse on the Law of Nature and Nations*.